

令和3年度 定数・機構編成のポイント

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、市民目線によるデジタル改革の推進や「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に掲げる重要施策に取り組むため、より効果的・効率的な組織体制を構築

●新型コロナウイルス感染症対策

- ▽新型コロナウイルス感染拡大への対応 《危）感染症対策室、保）医療対策室、病）看護部》
- ・感染症対策に係る庁内外の連絡調整を円滑に進めるため、感染症対策室の体制を強化（+6）
 - ・検査受付調整やPCR検査センターの運営、陽性患者の入院調整や病床確保、陽性患者等の疫学調査や集団感染事例対応、ワクチン接種などの感染症対策を行うため、医療対策室の体制を強化（+106）
 - ・市立札幌病院における感染症患者の受入対応体制を強化するため、看護部に増員（+10）

●デジタル化の推進

- ▽デジタル社会の実現に向けた体制強化 《総務局（デジタル推進担当局長）》
- ・全庁のデジタル政策を統括・支援する体制を強化するため、デジタル推進担当局長を新設（+1）
 - ・デジタル関連施策を担う既存組織の統合も併せて実施し、スマートシティ推進部を新設（+5）
 - ・デジタルガバメント推進の基盤となるマイナンバーカードの交付体制を強化するため、スマートシティ推進部に増員（+3）
 - ・職員の働き方改革の実現等に向けた庁内デジタルインフラ整備のため、情報システム部に増員（+1）

●「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に掲げる重要施策に関する取組

【子どもを健やかに育てるまちづくり】

- ▽児童相談所における相談体制の強化 《子）児童相談所》
- ・一時保護、施設入所、里親委託等の措置を行った児童や家庭に対する支援を促進するため、家庭支援課を新設（+1）
 - ・虐待等の複雑な相談の増加に対応するため、児童福祉司を増員（+5）
 - ・法的対応体制を強化するため、常勤弁護士を増員（+1）
- ▽一時保護所の拡充に伴う体制強化 《子）児童相談所》
- ・一時保護児童数の増加に対応するため、仮設一時保護所を開設し、保育士等を増員（+10）
- ▽要保護世帯への支援体制強化 《区）保健福祉部》
- ・特定妊婦への対応等、支援を必要とする家庭への組織的支援を拡充するため、各区健康・子ども課の体制を強化（+4）
- ▽公立夜間中学設置検討事業 《教）学校教育部》
- ・「学び直しの場」を提供する公立夜間中学の開校に向けた準備業務のため、教育推進課に増員（+4）
- ▽特別支援学級児童生徒数の増加等に伴う教職員の増加 《教）学校》
- ・対象生徒数の増加等に伴い、教職員を増員（+116）

【人材を育み成長を続ける躍動のまちづくり】

- ▽丘珠空港利用促進事業 《政）総合交通計画部》
- ・空港の機能強化へ向けた検討を進めるため、部長職を室長とする「空港活用推進室」を新設（+1）

●重要施策を支える行財政運営の取組

- ▽学校給食調理業務・水処理施設における業務の委託拡大（△9）
- ▽市税事務所における収納管理業務の集約化（△3） など

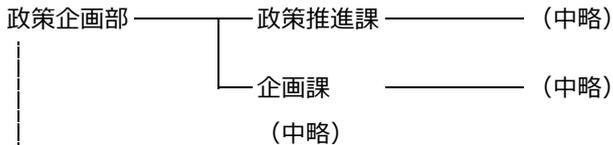
令和2年度職員定数 22,107人 ⇒ 令和3年度職員定数 22,320人

〈問い合わせ先〉 総務局職員部人事課 TEL211-2072 （担当）保木、木田

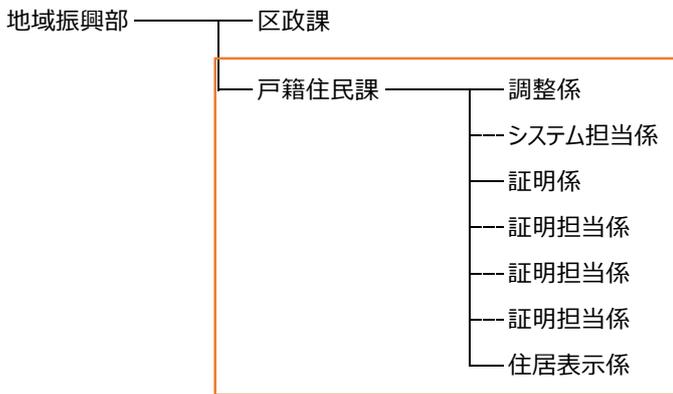
デジタル推進担当の業務執行体制（案）

令和2年度

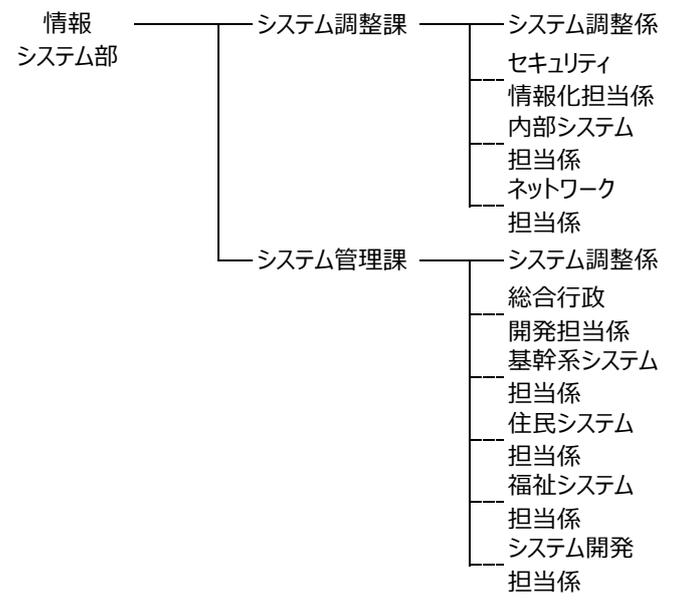
まちづくり政策局



市民文化局



総務局



令和3年度

新設

デジタル推進担当局（総務局内）

103名

新設

